

2025 年度

山梨大学医学部附属病院
看護師特定行為研修

募集要項

(4 月入学期生募集用)

山梨大学医学部附属病院

山梨県中央市下河東 1110

1. 研修目的

本研修は、地域の中核病院においては地域医療、大学病院等においては高度先進医療を實踐できるよう、医療安全に配慮しつつ、チーム医療推進のための特定行為に必要な専門的知識及び技術を教育し、広く社会に貢献できる有能な看護師を育成することを目的とする。

2. 研修目標

1. 特定行為の実施に必要な臨床判断と包括的なアセスメントができる基礎的能力を養う。
2. 倫理面に配慮し、適時に安全な特定行為を実施できる知識・技術・態度を養う。
3. 特定行為の実施に際し、多職種と協働して、主体的に問題解決できる能力を養う。

3. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目を全て受講し、筆記試験及び観察評価に合格すること。
- 2) 共通科目を修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること。

※ なお、本特定行為研修修了者には、山梨大学医学部附属病院看護師特定行為管理委員会において、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

4. 定員

2) 特定行為区分

- | | |
|---------------------------|---------|
| ・外科術後病棟管理領域コース | 募集定員:5名 |
| ・ICU・HCU コース | 募集定員:5名 |
| ・創傷管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 募集定員:2名 |

5. 研修期間

特定行為研修の受講期間は、原則として共通科目 6 ヶ月、区分別科目 6 ヶ月の 1 年間とします。

なお、在籍期間は、最長 2 年間とする。

6. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習または実習によって行われます。

1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	試験	合計
臨床病態生理学	27	2		1	30
臨床推論	35	8	1	1	45
フィジカルアセスメント	39	3	2	1	45
臨床薬理学	35	9		1	45
疾病・臨床病態概論	34	4		2	40
医療安全学・特定行為実践	22	13	9	1	45
合計	192	39	12	7	250

* 共通科目については、全日病 ESQUE の e-ラーニング教材を利用する。

講義: 視聴時間 45 分+講義確認テスト 15 分

演習: 講義(e ラーニング含む)で学んだ内容を基礎として少人数で指導者の下で、議論や発表を行う形式の授業のこと。

実習: 講義や演習で学んだ内容を基礎として、少人数で指導者の下で、主に実技を中心に学ぶ形式の授業のこと

試験: 各科目において演習および実習で合格基準を満たして科目終了試験を行う

2) 区分別科目(選択科目): 各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:6か月)

(外科術後病棟管理領域コース)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	20.5	6	各 5 症例	2.5	29+ 各 5 症例
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例
胸腔ドレーン管理関連	10.5	1	各 5 症例	1.5	13+ 各 5 症例
腹腔ドレーン管理関連	7	—	5 症例	1	8+ 5 症例

栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例
創部ドレーン管理関連	5	—	5 症例	1	6+ 5 症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各 5 症例	1.5 (OSCE)	13+ 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	各 5 症例	1.5	16+ 各 5 症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	18	6.5	各 5 症例	3.5	28+ 各 5 症例

(ICU・HCU コース)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	20.5	6	各 5 症例	2.5	29+ 各 5 症例
循環器関連	14.5	3	各 5 症例	2.5	20+ 各 5 症例
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各 5 症例	1.5 (OSCE)	13+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	18	6.5	各 5 症例	3.5	28+ 各 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	各 5 症例	1.5	16+ 各 5 症例

血糖コントロールに係る薬剤投与 関連	11	3	5 症例	2	16+ 5 症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投 与関連	19	4.5	各 5 症例	2.5	26+ 各 5 症例

(創傷管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
創傷管理関連	31	-	各 5 症例	3 (OSCE)	34+各 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投 与関連	12.5	2	各 5 症例	1.5	16+各 5 症例

* 区分別科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習(患者に対する実技)は関連する講義・演習(ペーパーシミュレーション)・手技練習(模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習)を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。OSCE のある科目に関しては、実習(患者に対する実技)の前に OSCE に合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

* 区分別実習は、原則所属施設(協力施設)で行います。協力施設には指導者と連携し、研修目標が達成できるように管理する責任者および事務手続きのための事務担当の配置などが必要になります。

7. 受講モデル

後日配布します、研修の進度表を参照してください。

8. 受講資格

看護師の資格取得後、通算 3 年以上の実務経験を有し、所属する職場において日常的に行う看護実践を、根拠に基づく知識と実践的経験を応用し、自律的に行うことができ、チーム医療のキーパーソンとして機能することができるものとします。

- ① 看護師の免許取得後、通算 3 年以上の看護実務経験を有すること
そのうち通算 3 年以上は関連する領域の実務経験を有していることが望ましい
- ② 原則所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属長の推薦を有すること
- ③ 学業優先で受講可能であること
- ④ 今後、特定行為を通じて、医療の発展と社会貢献に寄与する意欲があること
- ⑤ 原則、所属施設での臨地実習を行うことができること

⑥ 賠償責任保険にご自身で加入していること

※院内受講生の場合、以下内容を含むこと

- 1) キャリア開発ラダーレベルⅡ以上であること
- 2) 研修修了後当院に5年間以上勤務し、実践能力の発揮、指導的役割を果たすことができる者

9. 出願手続き

募集期間

2024年12月2日(月)～2025年1月31日(金)

募集要項請求方法

山梨大学医学域総務課臨床教育支援室の担当者に必要書類を請求してください。

出願提出書類

- (1) 入講願書(様式1)
- (2) 履歴書(様式2)
- (3) 職務経歴書(様式3)
- (4) 志願理由書(様式4)
- (5) 推薦書(様式5)
- (6) 受講同意書(様式6)
- (7) 受験票(様式7)
- (8) 看護師免許証(写し)
- (9) 認定看護師・専門看護師・特定行為研修修了認定証(写し)

※ 提出された書類は、返却いたしません。

提出方法

〒409-3898

山梨県中央市下河東1110

山梨大学医学域総務課臨床教育支援室

※必ず「郵便書留」で送付するか、直接持参のこと。

電話:055-273-1111(内線2017)

10. 選考方法

書類審査と面接を統合して行います。

面接は、令和7年2月中旬を予定しています。

面接に関する詳細は、改めてご連絡をいたします。

11. 選考結果発表

選考結果は、本人宛て簡易書留速達にて郵送する予定です。
電話やFAXでの可否の問い合わせには応じられません。

12. 受講手続きと納付金について

- ・ 受講予定者に受講手続きについての詳細をご案内します。

受講手続き期間 決定し次第通知予定

- ・ 納付金(消費税込)は、当院から受講者宛てに送付する請求書に基づいて、
全額を受講開始日までに銀行振り込みにより納付願います。
- ・ 振込手数料などは受講者負担でお願いします。

- ・ 納付金

希望する特定行為の受講料(以下の受講料一覧表参照)

【区分別科目受講料一覧表】 ※入講料、共通科目受講料を含みます

- 1) 外科術後病棟管理領域コース 810,000 円
- 2) ICU・HCU コース 810,000 円
- 3) 創傷管理関連 120,000 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 70,000 円

※正当な理由なく期日までに納付されない場合は、入構の許可が取り消されますのでご注意ください。

※収めた受講料は原則として返還しません。(病気、自己都合による研修の中断及び除籍もこれに該当します。)

※その他、テキスト料など実費負担となります。

※研修のための交通費等も実費負担となります

●個人情報の取り扱いについて

山梨大学医学部附属病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

募集受講生の今後の日程(目安) ※ 詳細は、後日お知らせします。

2025年4月初旬 入講式・オリエンテーション

共通科目受講開始(オリエンテーション後)

2025年8月下旬 共通科目修了判定

2025年9月上旬 区分別科目受講開始

2025年10月上旬 区分別科目修了判定

2026年3月下旬 修了式

広域マップ



駐車場のご案内



交通手段	出発地	経路等	所要時間
電車	JR甲府駅	JR身延線「常永駅」下車後徒歩	約 35 分 (電車約 20 分、 徒歩約 15 分)
バス	JR甲府駅(南口) バスターミナル 3 番 乗り場	山梨交通バス「山梨大学医学部附 属病院」行き 終点下車	約 30 分
タクシー	JR甲府駅(南口) タクシー乗り場		約 30 分
自家用車	中央自動車道 「甲府昭和IC」	国道 20 号、県道 3 号(昭和通り)経 由 (約 5km)	約 15 分
	中央自動車道 「甲府南IC」	国道 358 号、新山梨環状道路經由 (約 6km)	約 15 分

問い合わせ先

〒409-3898 山梨県中央市下河東 1110

山梨大学医学部附属病院 医学域総務課臨床教育支援室

電話番号 055-273-1111 (内線 2017)

(平日 月～金曜日 9:00～17:00)

担当 臨床教育支援室 特定行為研修

メール tokutei-as@yamanashi.ac.jp